

なめがわ 議会だより

第161号
令和8年(2026年)5月1日
2月臨時会
3月定例会



- 第250回滑川町議会臨時会・第251回定例会
- 令和8年度予算 予算審査特別委員会
- 委員会報告 ○一般質問 ○議会報告会 他



滑川町議会

らうらう
朗々と

はね おじんじや
羽尾神社の

かんがくざい
勸学祭

第250回滑川町議会臨時会・第251回定例会

第250回臨時会は、2月5日に1日間の会期で開催され、議案3件が審議され原案どおり可決されました。

第251回定例会は、3月3日から3月11日の9日間の会期で開催され、議案23件、発議1件が審議され、原案どおり可決されたほか、請願1件が審議されました。一般質問では、9人の議員が町の考えや施策を質しました。

審議結果一覧

第250回臨時会 全員賛成の議案

| 議案番号 | 件名 |
|---------------------------|---------------------------------------|
| 令和7年度滑川町補正予算に関する議案 | |
| 議案第1号 | 専決処分承認(一般会計(第5号)) 物価高対応子育て応援手当支給対応 |
| 議案第2号 | 専決処分承認(一般会計(第6号)) 衆議院議員選挙費対応 |
| 議案第3号 | 一般会計(第7号) 物価高対策生活支援給付金等対応 |

第251回定例会 全員賛成の議案

| 議案番号 | 件名 |
|-----------------|--|
| 条例に関する議案 | |
| 議案第4号 | 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定 法律の施行に伴う条例の制定 |
| 議案第5号 | 議会議員及び滑川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正 政令の改正に対応する規定の改正 |
| 議案第6号 | 行政手続条例の一部改正 法律の改正に対応する条項の整理 |
| 議案第7号 | 一般職員の給与に関する条例の一部改正 人事院勧告に準じ、通勤手当の改訂等 |
| 議案第8号 | 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 法律の改正に対応する条項の整理 |

第251回定例会 全員賛成の議案

| 議案番号 | 件名 |
|---------------------------|---|
| 令和7年度滑川町補正予算に関する議案 | |
| 議案第11号 | 一般会計(第8号) 年度末による収支決算見込に対応する整理等 |
| 議案第12号 | 国民健康保険特別会計(第3号) 年度末による収支決算見込に対応する整理等 |
| 議案第13号 | 介護保険特別会計(第2号) 年度末による収支決算見込に対応する整理 |
| 議案第14号 | 後期高齢者医療特別会計(第2号) 年度末による収支決算見込に対応する整理 |
| 議案第15号 | 水道事業会計(第4号) 年度末による収支決算見込に対応する整理 |
| 議案第16号 | 下水道事業会計(第4号) 年度末による収支決算見込に対応する整理 |
| その他の議案 | |
| 議案第23号 | 指定管理者の指定 令和8年度から5年間の谷津の里の指定管理者の指定 |
| 議案第24号 | 町道路線の廃止 町道改良工事・開発等に伴う廃止 |
| 議案第25号 | 町道路線の認定 町道改良工事・開発等に伴う認定 |

第251回定例会 審議の分かれた議案

| 議案番号 | 件名 | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 議長 |
|-------------------------|--|----------------|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|-------|-------|------|
| | | | 結果 | 小澤 実 | 上野 葉月 | 瀬上 邦久 | 阿部 弘明 | 西宮 俊明 | 北堀 一廣 | 松本 幾雄 | 赤沼 正副 | 原 徹 | 谷嶋 稔 | 中西 文寿 | 吉野 正浩 | 井上 章 |
| 条例に関する議案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第9号 | 企業誘致条例の一部改正 条例の有効期限の延長 | 賛成多数 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第26号 | 国民健康保険税条例の一部改正 法令の改正に対応する条項の整理 | 賛成多数 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 発議第1号 | 議会基本条例の一部改正 法令等との整合性を図るための条項の整理 | 賛成多数 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 令和8年度滑川町予算に関する議案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第17号 | 一般会計 | 賛成多数 (一括審議) | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 議案第18号 | 国民健康保険特別会計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第19号 | 介護保険特別会計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第20号 | 後期高齢者医療特別会計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第21号 | 水道事業会計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第22号 | 下水道事業会計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の議案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第10号 | 第6次滑川町総合振興計画基本構想の策定 令和8年度から10年間の行財政指針となる基本構想の策定 | 賛成多数 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 請願 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請願第1号 | 日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求める意見書提出に関する請願 | 反対多数 | × | ○ | × | ○ | × | × | △ | × | × | × | ○ | × | × | — |

※○は賛成 ×は反対 △は欠席 議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

令和8年度予算概要

136億7,191万4千円 (前年度比 5億1,049万7千円 3.9%増)

(単位：千円)

| 会計 | 令和8年度当初 | 令和7年度当初 | 対前年度比 | 増減率 | |
|-----------|------------|------------|-----------|--------|-------|
| 一般会計 | 8,809,000 | 8,778,000 | 31,000 | 0.4% | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 1,469,371 | 1,397,627 | 71,744 | 5.1% |
| | 介護保険 | 1,440,000 | 1,400,000 | 40,000 | 2.9% |
| | 後期高齢者医療 | 297,080 | 253,482 | 43,598 | 17.2% |
| 水道事業企業会計 | 896,326 | 581,497 | 314,829 | 54.1% | |
| 下水道事業企業会計 | 760,137 | 750,811 | 9,326 | 1.2% | |
| 合計 | 13,671,914 | 13,161,417 | 510,497 | 3.9% | |

一般会計の概要

| 項目 | 令和8年度当初予算額 | 対前年度当初予算額比 |
|------------|-------------|------------|
| 一般会計の予算額 | 88億900万円 | +3,100万円 |
| 投資的経費の予算額 | 7億7,911万7千円 | △9,061万1千円 |
| 財政調整基金の取崩額 | 0円 | △3億1,700万円 |
| 地方債の発行額 | 5億8,540万円 | △7,260万円 |

令和8年3月議会 総括質疑

町の財政の問題とコミュニティセンター建設計画

町の実質公債費比率(財政に占める借金の比率)は7.2%だ。全国の市町村の実質公債費比率の平均値は5.6。県の平均は5.0だ。滑川町の数値は高い。ところが「第6次滑川町総合振興計画」では5年後の目標値として「12.2%以下」としている。これは、財政健全化に逆行する財政目標だ。その理由に町は「今後、施設の老朽化に伴う改修工事を行うため」という。この計画はすでに令和3年に「公共施設個別施設設計画」令和4年に「公共施設等総合管理計画」を改定し

たさい、コミセンについては「財政運営上、複合施設建設の見込みが立たない…計画的な修繕・改修等による長寿命化について検討していきます」とある。コミセン建設は大塚町長の「公約」と進められたが「トップが変わってもこれまで進められてきた事業計画が変更されることは「行政の継続性」を無視したもの。令和8年度予算には「コミセン建設費に6億1470万円が予定され、財源は貯金の取り崩しと借金だ。

建設に町民の税金をつぎ込む必要があるのか。コミセン建設計画の中止を求め、少なくとも今は立ち止まることを求める。

実質公債費比率の令和12年度の目標12.2%以下は建設事業による借入金が増額や元利償還金の増加が見込まれているため今後の実質公債費比率が上昇する可能性が高い。しかし、これはゆとりを持たった数値でありこれを超えることはない。財政健全化に努める。コミセンについては町民ニーズにこたえるため引き続き建設を進める。

令和8年度予算の主な事業

総額1億円以上の事業を抜粋

(単位：千円)

| 事業名 | 予算額 | 担当課 |
|----------------------|---------|-------|
| 保育所保育実施委託料 | 960,225 | 福祉課 |
| 新 コミュニティセンター建設工事 | 594,000 | 総務政策課 |
| 児童手当費 | 468,000 | 福祉課 |
| 障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費 | 427,560 | 福祉課 |
| 比企広域消防組合常備消防費負担金 | 362,842 | 総務政策課 |
| 放課後児童対策事業委託料 | 271,450 | 福祉課 |
| 小川地区衛生組合塵芥処理費負担金 | 244,540 | 環境課 |
| 介護保険特別会計操出金 | 197,073 | 高齢介護課 |
| 後期高齢者医療広域連合市町村負担金 | 186,315 | 町民保険課 |
| 跨道橋・跨線橋修繕等負担金 | 160,000 | 建設課 |
| 一般廃棄物収集運搬委託料 | 148,170 | 環境課 |
| 給食用品費 | 130,525 | 教育委員会 |
| 給食委託料 | 116,281 | 教育委員会 |

予算審査特別委員会

収入では、町税が33億円で前年比0.6%増。支出では、総務費が新コミュニティセンター建設工事費5億9千万円皆増等により14億7千万円で42.6%の増、土木費5億6千万円で27.5%の減、指定避難所等工事(小中3校体育館の空調設置)が3億円皆減等により消防費4億円で46.5%の減となりました(数字は百万円以下四捨五入)。

町税について

Q 法人分が前年比マイナスだが理由は。

A 特定の業種がマイナスなものではなく、全体的にマイナスとなった。

ふるさと納税について

Q ふるさと納税事務委託費、ふるさと納税システム使用料、合わせて1千万円強になるが、これに対応する収入は「まちづくり応援寄附金」3千5百万円が良いか。

A その通り。

Q ふるさと納税にかかる経費は他に返礼品にかかる経費等があるが、結局差し引きいくらプラスになるのか。

A 約1755万円プラスとなる。

地方消費税交付金の増額は物価高騰による

Q 歳入の地方消費税交付金が1億1400万円増額している。税収増につながっている可能性がある。決して喜べない。

A 全国的に地方消費税収入見込みが増加。増額分は社会保障経費等に充てて町民への還元を図る。

国保の財政調整基金の残高は

Q 国保の財政調整基金の残

A 高は。現在残高4000万円。



公債費(借金返済金)の利子が大幅増の要因は

Q 公債費の利子が前年度比162%増と大幅増加している要因は。

A 近年、借入利率が約1%から2%超へ上昇傾向にある。令和7年度に大型借入事業が多く、その利率が高いため利子が増加したため。令和8年度予算では元金5億5410万1千円、利子3179万9千円の返済を見込む。

地域未来交付金のメニューは

Q 地域未来交付金の性格とメニューは。

A 4つのメニュー(施設整備・デジタル・防災・インフ

ラ)がある。地方創生関連交付金として「地域未来推進型」「コミュニティセンター該当」「デジタル実装型」(税務課該当)「地域防災緊急整備型」「インフラ整備推進型」の4区分がある。

庁舎維持管理費とは

Q 歳入の庁舎維持管理費負担金とは。

A 上下水道課から庁舎使用料・光熱水費等の実質負担として年額500万円を受領。加えて3年に一度の航空写真更新委託料の30%を上下水道課が負担等。これらの合算を歳入計上し791万円、庁舎維持管理負担金として徴収。

防犯カメラの設置場所は

Q 防犯カメラの設置場所は。

A 役場出入口4箇所、総合グラウンド管理棟西側道路で総数は5台予定。

自衛官募集広告の広報掲載費用は

Q 自衛官募集の委託費の算定方法は。

A 自衛官募集掲載の広報の掲載月の広報発行金額を掲載面積按分で単価を算出し掲載面積をかけて1回分の金額を算定し、年間2万1千円分を

掲載している。嵐山町では1回あたり定額方式で算出し当町より高い委託料を受領している。



管理棟と西側道路入口

コミセンの建設費の総額は

Q コミセンの建設費用は今年度と来年度の合計でいくらになるか。

A 総額は14.15億円。

何らかの助成金は確保できたのか

Q 建設工事等について、補

助金等で検討したもので見込みがたつたものは。

A 採択には至つたものはない。現在、申請中のものがある。

要望 それが採択されなかった場合、全額自主財源。なかなか厳しい状況だ。

コミセン駐車環境整備工事費

Q 駐車場は、どこでどんな工事が。

A 新しいコミュニティセンター建設に伴い、現在の職員駐車場が利用できなくなり、その分を役場周辺に確保する。場所は民間の土地も借りての整備を予定。工事内容は、砂利敷き・区画線設置、ロープ柵の設置等を予定。



現職員駐車場：代替地が必要

Q 現駐車場で足りるとして計画を進めていたはず。

A 様々な要因を考えると足

りなくなり、その検討は当初では落ちていた。

要望 駐車場不足は本来想定すべきこと。こうやって予算が増えていくというのは非常に困る。見通しを立てて計画すべきだ。



新設コミセン用地わきの桜

コミセン建設に伴う駐車場整備費とは

Q コミュニティセンター費に駐車場環境整備工事が入っている。位置づけと期間は。

A 駐車場は工事期間中のみ整備・使用する想定で、完成後は利用状況を見て、判断する予定。

以前の公共施設管理計画の改訂が無駄になったのでは

Q 公共施設等総合管理計画改訂委託料として583万円を計上(令和7・8年度の2か年事業の一部)しているが

以前にも同様の委託を行っている。前回の費用が無駄になるのでは。

A 今回は過去の軽微な変更と異なる全面改訂で、令和2年度に実施した劣化調査結果を基に、経年劣化の再調査を行う。過去の調査結果が無駄になることはない。

マイナンバーカード事務費の補助金と町の持ち出しは

Q マイナンバーカード関連補助金と町の支出の差額について。

A マイナンバーカードの事務に関しては全額国の補助になっている。

令和8年度農業費(滑川町環境保全型農業推進事業費)

Q 水稻栽培のイネカメムシ対策補助金について

A 箱施用薬剤補助と同様に一部補助を予定している。現在、申請方法等詳細について調整中である。

観光費の増額理由

Q 滑川まつり事業補助金など増額になっているが新たな取組等があるのか。

A 新たにこれからやるということでの増額ではなく物価

高騰の影響を受けて増額しているもの。

ゴミの最終処分先

Q 一般廃棄物収集運搬委託料1億4817万円、小川地区衛生組合塵芥処理費負担金2億4454万円とある。最終的な焼却炉はどこになるか。

A 燃えるゴミは基本的にはオリックスのバイオ処理槽に投入され、その中で発酵処理をされるゴミと、残った発酵不適物また発酵残渣は焼却処理となる。その場所は同じくオリックス資源循環のガス化溶融炉で焼却処理。プラスチックゴミは嵐山町のエコ計画に委託し焼却処理。来年度4月以降は資源循環の方式にのっとり、深谷市へ運搬する。

Q 運搬費の増額は。

A 今年度比1800万円程度増額。収集運搬に対する事業は1300万円程度増額予定で、残る500万円程度は人件費の単純な自然増を見込む。

処理方法が変わるゴミ処理の負担金が増えているのは

Q 一般廃棄物委託料で資源プラスチックの回収方法が変わり資源化するがその委託料、負担金は増えるのか。

A 運搬委託料、処理費負

担金ともに増えている。

町道維持費が前年より少ないが足りるのか

Q 町道維持費が前年より少ないが足りるのか。

A 補修は区長要望や道路劣化状況に応じて実施。必要に応じて下半期に補正予算を編成する可能性もある。

B&G財団1440万円と運営委託料の差額

Q B&G財団運営費助成金1440万円と子ども第三の居場所運営委託料1560万円の差額はなぜ発生しているのか。

A 国の児童育成支援拠点事業の県国補助が月額約130万円を設定されているため。

Q 同じ事業について国県からの補助金もある状態で、滑川町はB&Gを選択をした。なぜ県・国補助130万円を初めから選ばなかったのか。

A B&Gの補助金は建設助成金があり、それを重視した。

Q であれば120万の中で運営していくのかと思っただが、法改正があり、法律に基づいて実施する事業。現在の事業を運営するのに必要な金額である。

子ども第三の居場所の状況

Q 昨年7月愛称「はれっと

としてオープンしたが、支援状況は。
A 現在16名の方が登録し、延べ352名の利用があった。これまでの相談では対応できなかった支援が拡充した。



こども第三の居場所



福祉センター会議室



福祉センター:社会福祉協議会-受付

子ども医療費が前年より大幅減の要因は

Q 子ども医療費の予算が前年マイナス1465万円だが、実績によるもの。

予防接種委託費が前年大幅減の要因は

Q 予防接種委託料がマイナス1355万円だがこれも実績か。

A 実績によるもの。

Q 実績に基づく減額だがどうか。一般財源を予防費で前年より3464万円減額させている。前年の予算が過大だったのか。

A 実績に基づいたもの。

Q それ以上の予算が必要になったら補正を組むのか。予算の範囲内で打ち切るのか。

A 必要であれば補正で対応する。

母子保健事業費が前年大幅減の理由

Q 母子保健事業費が全体で前年度比、941万円減少している。これも実績か。

A 実績に応じた額だ。

子ども子育て支援金が導入されて金額は

Q 子ども子育て支援分の負担が増額になる事で保険税の

総額はどうなるのか。

A モデルケースで単身で70歳年収150万円、通常の税率改正では現行との差が1500円だったところが1900円になる。また、4人世帯で42歳年収300万円、40歳年収50万円、8歳、3歳の子がいる家庭のケースで28400円が35700円になる。

データヘルス計画の到達点は

Q データヘルス計画とは。

A 令和6年から11年に向けた計画。特定健診受診率の向上、特定保健指導利用率の向上の対策等の計画について、来年度中間評価を行う。

一人当たりの医療費が増えたのは

Q 保険給付費が増えているがその要因は。

A 疾病別に怪我やがんの患者が多かった。その他の病気も多かった。

Q 一人当たりの医療費がかなり増えているのか。

A 令和3年度から6年度まで滑川町の一人当たりの医療費は減少し続けていた経過がある。令和7年度の一人当たり医療費が全国と比べて高くなることはない。

国保条例の改正に伴う値上げ額

| | ケース① | ケース② | ケース③ | ケース④ |
|-----------|----------------------|----------------------|--------------------------------------|---|
| | 70歳年収150万円 単身(年金) | 45歳年収350万円 単身(給与) | 72歳年収240万円 (年金)/70歳年収 80万円(年金) | 42歳年収300万円 (給与)/40歳年収 50万円(給与)/子 ども8歳・3歳 |
| 2025年度国保税 | 1万5,900円 | 31万5,200円 | 17万4,300円 | 37万5,800円 |
| 2026年度国保税 | 1万7,800円 | 34万4,200円 | 19万2,700円 | 41万1,500円 |
| 値上げ額 | 1,900円 | 2万9,000円 | 1万8,400円 | 3万5,700円 |
| 値上げ率 | 12% | 9% | 11% | 9% |

介護認定の費用は増えているのか

Q 介護認定の件数増減と今後の見込みは。
A 令和7年度は91件、令和

6年度は69件。少しずつ増えていくのでは。

Q 1件いくらか。

A 町内では税込み4400円になっている。

難聴児補聴器購入補助が千円で足りるか

Q 難聴児補聴器購入補助、前年34万6千円が1千円というのはなぜか。

A 前年の実績で予算。

小川町広域適応指導教室負担金174万円

Q 今年度の利用状況は。

A 小学生1名、中学生1名が利用。他市町村の利用状況は把握していない。常駐指導者が4名。

Q 不登校・登校渋りは増加しているのに利用者が少ない。「適応できない人への指導」という名称にも疑問。利用が少ないなら、社会環境やニーズに応じた変更や改善をする時期に来ているのではないか。まずは名称から変えていく考えはないか。

A 名称に関しては担当指導主事等連絡会議では特に話題になっていない。

Q 利用者が少ないことに問題意識はないか。

A 名称の変更等、連絡会議等で話題にしていく。

エコミュージアムセンター 老朽化したデッキと手すり

Q デッキの劣化が激しく危険な状態だ。補修費はあるか。

A 修繕費はかなり高額。要求はしているが難しい。

Q 修繕費予算要求の額は。

A 過去に見積もり等をもとに300万円ほどの要求をした経緯がある。

Q どのような優先順位で予算をつけているのか。

A 修理して、長期的に使えるのか、また単純に補修するだけでいいのか等、全体を見て、日数をかけて調査していく。



老朽化が進むデッキ(南側)



老朽化が進むデッキ(東側)

要望 総合運動公園ナイター設備がずっと使えないのと同

じ論理だ。修繕をして使える状態にするのは大前提。その観点で優先順位と予算を組んでほしい。

町史編さん準備業務委託料に171万6千円

Q いつの時代の町史の編さんを今後行っていくのか。

A 町政50周年時の刊行を目前に町政施行以降の歴史を振り返る町史を編さんしていく。

要望 重要な取組であり充実した町史を編さんできることを願う。



滑川村史
民俗編・通史編

町史50年史の全体は

Q 町史編さん業務委託料について50年史は「村史」の続きになるのか。村史も含めて全体になるのか。

A 「村史」について新しい情報があるものや訂正があるものを追補するリライト版、町になってからの「町史」、できればそれをまとめた概要版の刊行を検討している。

要望 村史には戦争に関わる戦跡などが抜けている。知っ

ている方からの聞き取りを行ってほしい。

町史編さん準備支援業務委託料に関して

Q 執行部から編さんは見直しも行うとの事だが、伝承では和泉の三門館跡は比企遠宗の館とされ、妻は頼朝の乳母の比企尼とされている。物証は無いかもしれないが、伝承として町史に入れてほしいが。

A 町史編さんを進める委員会を立ち上げた際にそのような意見があったことを伝える。

町史編さん準備支援業務委託料は来年度だけの計上か

Q 町史編さんはこれから10年かけてやるとのことだが、今回予算計上したのはあくまでも準備作業分で、再来年度以降は掛からないということが良いか。

A 準備支援業務委託は来年度だけとなる。

Q 全体でいくらか掛けるのか等、決まったものはあるのか。まだ、決まったものはない。

図書館図書購入費に300万円

Q 選定方法や購入冊数ほどの程度になるか。

A 新刊書の案内などから毎週選定して順次購入している。年間千4百冊あまりとなる。図書館に少しでも足を運んでいただけるように選定にも努力している。

要望 今後も幼児から高齢者まで興味関心を引く選定をお願いしたい。

図書館費

Q 本の購入冊数は。

A 図書について300万円1440冊、視聴覚について30万円、そして電子図書についてはコンテンツ使用料等で308万円・電子書籍1000冊を見込む。

Q 滑川町の図書館では、常時ラックにある本を見かけるが、本棚に入れるべき本か。

A 場所や棚の関係でブックトラックを表に出して本を置いており、棚があれば使いたい。



常設されるラック

Q 本棚購入の備品費は計上されているか。

A 棚購入は令和8年度は検討していない。

要望 本棚を入れ、楽しく利用できる場所作りをしてほしい。

電子図書の利用状況は

Q 図書館費で電子図書の利用状況は。

A 登録された方は329人(令和7年9月時点)。更なる利用拡大に取り組んでいく。

Q 学校の光熱水費で月輪小の伸びが高い理由は。

A 月小は、オール電化の施設の為電気の使用量が多かったと思われる。

部活動在り方検討委員会

Q 中学校の部活動の在り方について、どのように進んでいるか。また、いつ頃結果が出るのか。

A 昨年12月に国から新たにガイドラインが示された。令和8年から10年度は改革実行期間の前期とし、10年度までに主に休日の部活動の地域展開に着手しなければならぬ。具体的には、町の地域クラブ活動の推進計画や受け皿の団体等の認定要綱などの策定に着手できればと考えている。

なお、令和13年度までに完了しなければなりません。



滑中部活動(サッカー部)

委託料増額理由は

Q 残留塩素検出機器等点検委託料が増額となった理由は何か。

A 今年度は3系統の内、2系統の機器を入れ替えたので2系統分の点検が不要だった。来年度は3系統すべての点検が必要なので増額となる。

水道料金の引き上げ幅は

Q 物価高騰対策交付金を使って基本料金の半額を補助するとなっているがこれで一世帯当たりいくらの値上げになるのか。

A 一般的な家庭で2か月で40m使用した場合264円の増額になる。

(税込)

水道メーター口径20mmで2か月の使用水量40mの場合

| | 改定後 | 改定前 | 増加額 |
|-------------------|---------|--------|---------|
| 水道料金 | 6,028円 | 4,620円 | 1,408円 |
| 減免額(2026年度のみ) | △1,144円 | | △1,144円 |
| 下水道使用料(農業集落排水使用料) | 6,270円 | 5,060円 | 1,210円 |
| 合計 | 11,154円 | 9,680円 | 1,474円 |

下水道・農業集落排水料金の引き上げ額は

Q 各家庭にとってどのような値上げになるのか。

A 公共下水と農業集落排水は25%の値上げ。一軒当たり2か月で40mの場合、現行5060円が6270円とな

り1210円の値上げになる。浄化槽事業は月額3000円と消費税で2か月で6600円の使用料で値上げはない。

下水道料金の値上げは時期をずらして

Q 値上げによる収入の増加分、それに対応する県の影響による支出増加分は。

A 使用料増額は5000万円、維持管理負担金の支出増は2000万円を見込む。

Q 釣り合っておらず、今そこまで値上げをしなくても済むのではないかと。

A 一般会計繰入金削減も必要。令和5、6年に策定した下水道事業の経営戦略では赤字推計となっていることから今回料金改定とした。

農業集落排水25%の値上げ

要望 公共下水道は、ライフラインの性質上一般会計繰入は仕方ないと考える。物価高騰・可処分所得低下の流れの中で、タイミングをずらしてほしい。

Q 公共下水は県の市野川流域負担金が上がったためだが農業集落排水についてはないが一緒に値上げするのか。

A 維持管理費用が上がったため。

臨時会審議 Q&A

議案第3号

国からの緊急対策事業に水道料減免と現金給付

Q 上水道下水道値上げが予定されている中、減免の選択はすばらしい選択だ。事業費内の事務費について、水道料金基本料金減免は事業費が5200万円に対して事務費が2000万円程度。現金振込の事務費が事業費の18%程度。この割合の差は。

A 商品券の配布等は25%程度の事務費がかかると思われる。今回は現金給付、また職員で行うことにより最終的には15%以内の事務費で済ませた。水道料はシステム改修費のみで対応できる。特定の方だけではなく、等しく広く全町民を対象にする事業として設定した。

定例会審議 Q&A

議案第4号

子ども誰でも通園制度で受け入れ事業所の職員資格要件は

Q 受け入れる事業所の職員に関する資格要件は。
A 12月議会で乳児等通園支援事業で基準を定めている。

国からの補助が少ない中で町の補助は

Q 国の補助が少ない中で受け入れるといわれ事業の負担は大きい。子どもの安全や成長が保障される用の職員配置が必要だ。
A 町では利用者や事業所の負担にならないように規則や要綱の見直しを行うようにしていく。

Q 事業者は子どもの受け入れにあたって保護者との面談を行う事が義務付けられているがそのための財政的な補償がない。町ではその補償を行うのか。
A 国の公定価格で行うこととなる。町単独での予算



計上はしていない。

議案第9号

利用企業がないままの延長に疑問

Q 効果の検証と、5年間延長する目的を問う。

A 効果の検証はしていないが、企業誘致の積極性があると明示する目的がある。

Q 3度目の延長。5年に1回の延長だ。前回の延長から1社も利用がなかった。内容変更や改定もなく、ただ延長しても利用企業の見込みは低いのではないか。これは一部企業への固定資産税制優遇となる。公平性の面からも効果を検証する姿勢が必要。他の町がやってくるからではなく、内容変更・企業選定・適用の検討が必要と考えるがいかがか。

企業誘致条例の改善必要では

Q 企業誘致条例はこの間3回改訂しているがその中身は。A 最初は工業団地内も対象になっていた。しかし、工業団地内は進出が当然と対象から外した。その後、新設事業所だけが対象だったが増設についても認めるよう

になった。

Q 条例の目的にある「産業の振興及び雇用機会の拡大」ある目的に沿った改善が必要だ。

A いいものがあれば直したい。調査研究していく。

議案第10号

本町の現状と課題を的確にとらえているか

Q 人口減少と少子高齢化が予想よりも早く進み、災害は予想外のところで起きた。人口予測はシビアに見ていくべき。土地利用構想は、かなり行政視点が強く「利便性」で考えるには厳しい。例えば賑わい交流エリア等で、人の流れが違つのに、つぎのわ駅・森林公園駅と谷津の里・伊古の里等は同格の扱いだ。エリア選定で、そこが正しいと思う理由は。



伊古の里

A 町民だけでなく、様々な人々が集い、賑やかに交流する場として活用し充実を図る。全て町民の審議会等で審議・答申を得ている。個別の内容は、今後実施計画等の中で策定していく。

Q 町民だけでなく、様々な人々が集い、賑やかに交流する場として活用し充実を図る。全て町民の審議会等で審議・答申を得ている。個別の内容は、今後実施計画等の中で策定していく。



森林公園駅(北口)

宮前小学校浄化槽工事

Q 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金減額の2577万円。対象事業と減額に至った経緯は。

A 宮前小学校の浄化槽の入れ替え工事。入れる浄化槽のCO2の削減能力によって補助金の額が変わるが、この性能割が当初見込んでいたものよりも低い性能のものだったため補助金の額が減額となった。



入れ替えた新設浄化槽

まちづくり応援基金の使用は

Q まちづくり応援基金の使用は。

A ふるさと納税を原資としている。まちづくり、教

育や福祉などに関するものに支出することになっている。

Q 財政調整基金の残高はいくらか。町の財政規模からみてどうか。

A 11億237万9千円で一般的に財政規模の10%から20%と言われている。今回の残高は20.7%となった。

議案第13号

補正額が25%を超える

Q 地域密着型介護サービス給付費マイナス約5787万円。大きく補正額の生じた理由は。

A 予想と実績の差である。予想は、過去の実績と年度の伸び率で、サービスごと精査している。何人が何日利用するかそれぞれのサービスによって、積算している。

Q 「何人が何回」まで細かく見て積み上げた結果、5700万円のうちの25%もの乖離が出てきてしまう。利用者ニーズに大きな変更があった等、要因はつかんでいるか。

A 今後答弁ができるように積算し、見込みをしていきたい。

補正額が25%超で億単位

Q 施設介護サービス給付費

が、補正前の額5億1500万円に対して補正額が1億4000万円と差が大きい。理由は。

A 予想と実績の差である。

Q 介護保険特別会計歳入歳出総額は、補正前15億円から13億円へ、億単位の補正が出てしまっている。臨時的なものではなく、見込み違いによる予算と実績の差だ。確実な見込みと予算立てが必要だ。考えは。

A 今後は確実な見込み・予算立てをしていくよう、調査研究していく。

議案第26号

外国人の前納制度導入は差別につながるのでは

Q 今回の改定は国の法改正によるものか。

A 導入は各自治体の判断。住民負担の公平公正から導入を決めた。外国人が来られた時に働きかける。一括納付が困難な事由等の場合は通常の納期を進める。

Q 外国人が医療費を使って海外に逃げた例はあるのか。

A 税務課では把握していない。外国の方が転入しその後、国外に出て執行停止、不能欠損になったケースはある。

Q 制度の導入は自治体の判断だが何故、率先して導入するのか。外国人差別につながるという思いには至らなかったか。

A 日本人の帰国者も対象になるので外国人差別には当たらない。

討論

議案第17・21・22号

令和8年度滑川町一般会計予算の議定について・令和8年度滑川町水道事業会計予算の議定について・令和8年度滑川町下水道事業会計予算の議定について

反対

令和8年度予算に反対する。

理由は①町民が物価高騰に苦しんでいる中でそれに何ら手当てをすることのない予算になっている。②一方でコミセンの建設に6億1470万円、令和9年度ではさらに9億1500万円も予定している。町民の暮らしに大きな影響を与えることは確実だ。それは将来にわたって町民の大きな荷物になりかねない。借金を膨らまし、住民の福祉施策を削らざるを得なくなるような

コミセンの建設計画は中止するか少なくとも今は立ち止まり、財政を町民の暮らしを守るためにあてるべきだ。

水道料金の値上げに反対する。水道法は法律の目的に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」としている。国・地方公共団体の責務として安全で低廉な命の源である水を供給することは責務だ。今回の料金の値上げは水道30%、下水道25%という大きな上げ幅だ。これはさらに様々な料金に跳ね返り、物価高騰に苦しむ住民負担がさらに増大することになる。命の源である水が誰でも安心して飲めるようにすることは

反対

議案第26号

滑川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

反対

国保税条例の改正に反対する。理由の第一は国保税に「子ども子育て支援金」が加わりさらに大幅な引き上げとなった事。第二に主に外国人に国保税の前納制を

導入しようとしている事だ。国は国保税の外国人の収納率が低いと問題視している。しかし、「国保加入の外国人は全体の4%。しかし、総医療費に占める外国人の割合は1・39%だ。外国人にとって受益より負担が大きい」「少子高齢化が進む日本で、外国人は労働力を提供し、年金も含め社会保障費を払ってくれている」外国人との共生のためにも差別を助長する条例を制定すべきではない。

住民参加で協議をする場が必要だというものだ。これを削除するというのはあまりにも乱暴で条例の趣旨を損ないかねない。改めてこの条例についての認識を深め、議会での議論を継続する必要がある

賛成

議案第1号

滑川町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

反対

議会基本条例の改定案に反対する。議会基本条例は議員報酬についても議会の透明性を高め、町民参加を進めることを求め「議員報酬の改正に当たっては…滑川町特別職報酬等審議会の答申を重んじるものとする」としている。つまり、「行政の監視役」という議会の役割を発揮するためにも議員報酬がそれにふさわしいか、を

本案は、法令等との整合性を図るための改正であり、条例において法令との整合性を著しく欠くものや例規上誤った規定の仕方又は法律上の権限を行使できないような規定は、改正すべきことは当然であると考え賛成する。

賛成

議案第26号

滑川町議会基本条例第26条第3項によると議員報酬は、議員自ら決めて議案を提出することになっているが、町民の方から見るとお手盛りではないかと思われる。当然と思う。よって、議員の報酬を上げたりする場合、長の附属機関である滑川町特別職報酬等審議会で諮問をいただき、その結果を長が議会に提案していただくことで、町民の理解が得られるものと思われるので、条例改正に賛成する。

賛成

滑川町議会基本条例第26条第3項によると議員報酬は、議員自ら決めて議案を提出することになっているが、町民の方から見るとお手盛りではないかと思われる。当然と思う。よって、議員の報酬を上げたりする場合、長の附属機関である滑川町特別職報酬等審議会で諮問をいただき、その結果を長が議会に提案していただくことで、町民の理解が得られるものと思われるので、条例改正に賛成する。

賛成

滑川町議会基本条例第26条第3項によると議員報酬は、議員自ら決めて議案を提出することになっているが、町民の方から見るとお手盛りではないかと思われる。当然と思う。よって、議員の報酬を上げたりする場合、長の附属機関である滑川町特別職報酬等審議会で諮問をいただき、その結果を長が議会に提案していただくことで、町民の理解が得られるものと思われるので、条例改正に賛成する。

期日 令和8年1月7日
場所 福田小学校、月の輪小学校

目的 指定避難所空調設備設置工事の現地視察・年度総括

災害時に避難所として利用する事態へ備え、空調機の設置工事が行われている両校の工事の進捗状況を確認した。宮前小学校でも、追って空調機の設置工事が行われる予定。

現地視察後、年度総括として、令和7年度の現地視察で気づいたこと、来年への課題、等意見交換を行った。



月の輪小学校空調設備の室外機

期日 令和8年1月14日
場所 リバー株式会社 松山事業所

目的 一般廃棄物処理状況についての視察

環境課長から滑川町における家庭ゴミ運搬処分についての説明を受け、その後、リバー株式会社施設の概要、運営状況の視察を行った。

町の資源物収集状況の課題の有無等の確認を行った。



圧縮梱包機

比企広域市町村圏組合 第1回 議会定例会

期日 令和8年2月12日
場所 東松山市議会議場

令和8年度予算を中心に、補正予算、職員の給与に関する条例の一部改正、指定管理者の指定など、計15件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

令和8年度予算は、一般会計と特別会計を合わせ総額約40億5千8百万円です。斎場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正においては、東松山斎場の関係市町村以外の住民に係る使用料について、人件費や光熱水費の高騰、県内の公設斎場における使用料との均衡に鑑み、一部引上げを行うものです。



小川地区衛生組合議会 第1回定例議会

期日 令和8年2月12日
場所 小川町議会議場

付議された議案

議案第1号

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

議案第2号

ごみ焼却場設置条例の一部改正

議案第3号

令和7年度一般会計補正予算（第3号）

議案第4号

令和8年度一般会計予算

上記4議案について審議され全て原案通り可決されました。

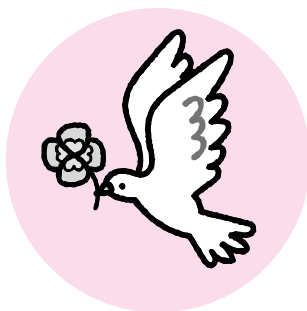
請願第1号

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出に関する請願書

討論

反対

請願「核兵器禁止条約に日本政府が参加することを求める意見書」の不採択に反対する。第二次世界大戦の教訓から国連が作られ国連憲章が発効した。しかし、今、大國による侵略行為が続いている。ロシアによるウクライナ侵攻も米・イスラエルによるイラン攻撃もいずれも国際法違反、国連憲章違反。「米国の核の傘で日本は守られている」という議論は核保有国が核を威嚇、脅しに使った事で破綻した。今ほど「核兵器禁止条約」が求められる。東松山、鳩山、嵐山町がすでに意見書採択を行っている。共に日本政府を動かすことを求める。



一般質問



滑川町議会
音声配信

北堀 一廣 議員 ●今年 10月3日をもって大塚町長の任期満了にあたり

赤沼 正副 議員 ●広島平和記念式典中学生派遣事業について

谷嶋 稔 議員 ●公園について ●町の職員の服装について
●調整池について ●森林公園駅南口車道横断について

吉野 正浩 議員 ●道路の整備について ●通学路の安全管理について
●県道の整備促進について ●侵入犯罪に強い住まいづくりへの補助について

中西 文寿 議員 ●滑川町の地勢的特徴を活かした「次世代産業」の誘致と持続可能な土地利用
●持続可能な行政サービスの維持に向けた開庁時間の最適化と、優秀な職員の確保

西宮 俊明 議員 ●防災体制の整備・充実について
●滑川町の幼稚園・小中学校の給食について

原 徹 議員 ●災害への備えについて
●公園遊具等の整備について

阿部 弘明 議員 ●ごみ処理の広域化の基本合意と課題について
●高齢者の切実な声にこたえる町づくりを求める
●自衛隊募集広告や防災訓練などの自衛隊とのかかわり方の見直しを

上野 葉月 議員 ●図書館の相互利用 ●建物のライフサイクルコスト (LCC) と公共施設
●「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」の改定



きたほり かずひろ
北堀 一廣 議員

問 小久保正男氏
まず、歴代町長の主な施策が

- ・ 学校給食開始 (昭和53年)
- ・ 役場庁舎完成 (昭和56年)
- ・ 滑川町制施行 (昭和59年)
- 大塚松男氏
- ・ 保健センター開館 (平成元年)
- ・ ニノ宮山周辺整備決定 (平成元年)

上野 昇氏

- ・ 防災行政無線開局 (平成6年)
- ・ 区画整理事業により「みなみ野」誕生 (平成8年)
- ・ 諸証明自動交付機運用開始 (平成9年)

吉田 昇氏

- ・ なめがわ森林モール誘致・オープン (平成18年)
- ・ 月の輪小学校開校 (平成22年)
- ・ デマンド交通運行開始 (平成28年)

大塚信一氏

- ・ スクールバス運行開始 (令和5年)
 - ・ 福祉センター開館 (令和7年)
- など歴代の町長に勝るとも劣らない卓越した行政手腕をいかに発揮され、私はこれを高く評価する。

問

大塚町長の任期満了について

答

2期目に向けたチャレンジを決意

よつて、引き続き滑川町の舵取りを託したい。大塚信一町長の見解を伺う。

答 結論から言えばやはり、町の指針として作成した令和8年度以降の実施計画、第6次滑川町総合振興計画の実現のために、再度、リーダーとして歩ませていただきたいの思いを今、強くしているところだ。

加えて、時代の変化により、夢や新たな政策に取り組み、すべての事に夢無き者に成功無しの考えで取り組みたい考えである。

そして、北堀議員の質問に紹介された大先輩の歴代町長の功績に改めて学び、残していただいた財産とさらには一緒に育ってきた滑川町が大好きな町民愛、そして町民の皆様の気持ちを裏切らない政策の継続・継承が必要と強く考え、そのうえでさらに新たな挑戦もしていかなばとも考える。

そして地域の皆様にも、さらなる町の発展に向けて、今まで以上に尽力することを約束し2期目に向けたチャレンジへの決意とする。



あかねまさひろ 赤沼 正副 議員

問 広島平和記念式典中学生派遣事業の概要は

答 中学生6名の募集を予定

問 学校教育や平和学習の中で、どのような位置づけの事業とするのか。

答 普段の生活ではあまり意識することが少ない「平和」という状況を、中学生が実体験をもって自ら深く理解し、改めてその意味を考えることとなる。本事業は、学校教育及び社会教育における平和学習といった観点からも、既存の平和資料パネル展やピースバスツアーと同様、町で行う「平和啓発事業」の主要事業として位置づけるものである。

問 どのような教育的目的・狙いを持って実施していくのか。

答 「本物」から学ぶ被爆の実相だ。教科書や動画だけでは伝わりにくい被爆者の方の言葉や熱量、平和記念資料館の展示といった「本物」に触れることで、戦争がもたらす悲劇を自分事として捉えるようになる。次に平和な社会を担う「平和リーダー」の育成である。ただ見学するだけでなく、自らが現地で感じたことを持ち帰り、周囲に伝えていく「次世代の平和リーダー」となることが期待されている。

問 広島平和記念式典中学生派遣事業についての町長の思いは。

次に、多様性の尊重と対話の大切さである。平和とは「戦争がないこと」だけでなく「身近な人間関係でお互いを認め合い、受け入れること」でもあるという視点や、異論があっても対話を諦めない姿勢を学ぶ。

問 広島平和記念式典中学生派遣事業についての町長の思いは。

答 「八月や 六日 九日 十五日」という読み手知らずの俳句がある。ご存知のとおり、8月6日の広島原爆の日、9日の長崎原爆の日、そして15日が終戦記念日。日本国民が忘れてはならない日とされ読まれた句で、日本全国戦争犠牲者の家族、ごどもには、もつともつと沢山の忘れてはいけないそれぞれの日があると思う。その全てを我々が学ぶことは不可能だが、今回、平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会に加盟する滑川町として、まずは広島での研修を計画した。

要望 実際に広島に立ち、体験者の声や平和への願いを直接肌で感じ、平和への思いが実感に変わる素晴らしい企画をお願いする。



みやまみつひろ 谷嶋 稔 議員

問 調整池の草刈りは

答 穂が飛散時期前に

問 みなみ野3丁目、4丁目の調整池に、ススキ、チガヤ草があり、綿毛が空中に舞っている。洗濯物に付着し、歩いていると服に付き、目がかゆく、鼻水が出る。枯葉の穂が散る前に草刈りを実施できないか。

答 調整池の草刈りは、年に二回車の乗り入れが可能な冬場に実施している。今後は、本年度の綿毛が飛散時期を踏まえ柔軟な作業の実施を計画し、適切な維持管理に努める。

問 町の内外で、滑川町の職員であることが一目でわかることは大切である。町のマークが入ったバッジなどを導入する考えはあるか。

答 バッジはスーツやジャケットにつける徽章だが、町民をはじめ相手方に対し、公務に従事する立場にあることを明確に示すことができる。職員自身に対しても、公務の中立性、公平性、法令遵守の徹底といった自覚を促す役割を担っていると考える。導入に向けた検討を行って参りたい。

問 町の公園は、近年の気温上昇により児童や高齢者が利用するのが難しく

なっている。東屋がない公園には、住民の要望があれば東屋の設置をしてもらえるか。東屋を建て替えるときは、少し広くしてほしいという要望があればできるか。地域の要望があれば、日よけを設置する考えはあるか。

答 施設の整備については、老朽化等による既存施設の更新を原則としており、現時点では、東屋・日よけ等を含め、新たな施設の整備計画はない。公園の持つ役割は、地域のコミュニティ形成に欠かせない社会基盤であると考えている。今後は、施設の更新時期に併せ、更新する施設の種類・規模等について、住民ニーズにあつた施設への転換を検討していく。



十三塚の公園



よしの まさひろ 吉野 正浩 議員

問 県道都幾川・熊谷線の歩道整備は

答 要望が叶い事業化される

問 県道都幾川・熊谷線は、水房地区の上市野川橋から嵐山町川島地区まで未整備となっている。当該道路は中学生の通学路で、交通指導員からも県道横断の危険性を指摘されており、水房区長等から要望してきたが、ここで事業化となった経緯について町長に伺う。

な危険な個所があると思う。通学路のパトロールも必要と思うが、道路管理者である町及び通学路の安全として教育委員会の見解を伺う。

答 令和5年に小久保県議に重責を担っていただき、私滑川町長、嵐山町町長代理、地元区長・議員等により東松山県土整備事務所長へ要望活動を行った。そして、令和7年4月所長が本町へ来庁された際に本整備を最優先事業とした旨を提案し、再度同年8月要望書を提出した。そして、埼玉県議会12月定例会で予算が決定した。

問 町道109号線(宮小・水房線)は長年、道路整備が計画されているが、進捗していないが。

答 道路管理者として、今後は可能な限り街路樹や民地からの張り出した樹木に危険がないかについても点検するようにする。教育委員会としては、通学路の安全点検は非常に重要であると認識している。学校を中心に、PTA、通学ボランティア等の協力をいただき、点検を実施している。点検結果については、庁内関係課と連携し可能な限り対応を図っていく。

問 工事の概要は。

答 優先順位の高い、橋梁等のインフラ施設の修繕を進めており、現状では厳しい。

問 侵入犯罪に強い住まいづくりのために防犯カメラやセンサーライト等設置に対し補助できないか。

答 防犯の抑止に防犯カメラなどの防犯機器の設置は大変に有効と認識をしている。今後調査研究を進めて行く。



なかにし ふみとし 中西 文寿 議員

問 公共施設用地の活用は

答 慎重に検討する

問 東武鉄道の操車場に隣接している公共施設用地をドローン活用を進めている企業に対し、「高度な開発・訓練センター」として活用してもらおうよう、町として連携を模索できないか。

答 農地法の違反状況になると思われる。ただ農地をどのように利用するかといった内容により異なるため、不明点等あれば農業委員会窓口へ事前相談してほしい。

答 当該地の今後の具体的な活用方法については、これまでの経緯もあるため、庁内での検討はもろろんのこと、議会での議論、町民の声を踏まえながら、適切に検討を進めていく。

開庁時間の最適化

問 当面公共施設建設の予定がないのであれば、慎重に検討するにしても、今回の提案を全く否定しないということも良いか。

問 質の高い行政サービス維持には「選ばれる自治体」であり続けることが不可欠だ。窓口対応と事務作業が並行する構造が職員の負担となっている。事務集中時間を確保する「開庁時間の最適化」を検討すべき。客観的データに基づき、攻めの姿勢で窓口の「量」から「質」への転換を図るべきではないか。

答 森林公園駅周辺のまちづくりの方向性や町民の要望が一致するのであれば、企業誘致という選択肢も有り得るものと考えるので、提案を否定するものではない。

答 開庁時間の見直しを含め引き続き検討する。提案の来庁者数等の把握は、悉皆調査ではなく現行業務の延長線上で把握可能な方法を工夫し、実施を検討する。デジタル手続の活用をあわせて推進し、住民の理解を得ながら来庁を要しない手続の拡充も検討、業務効率化を行い、さらなる住民サービス向上を目指す。

問 圃場整備事業との関係で転用が来ず、困っている方も多いと聞いている。圃場としての姿を維持したまま、ドローン実証実験の『場』として貸し出す。これなら転用ではなく『高度な多目的利用』ということにならないか。

上を目指す。



にしみやとしあき 西宮俊明 議員

防災体制の整備・充実

問 有事の際の避難所運営は。

答 町、自主防災会、自治会が連携を図り進める。避難が長期となった場合は避難者同士が協力し運営をしていただきたいと考えている。

問 トイレトラック導入の検討状況は。

答 現時点では様々な課題がある。調査研究を行っている。町で購入し町内事業者に保管、管理を委託する。事業所等に、町が補助金を出して購入してもいいことなど検討している。

問 災害時のペット同行避難

答 現在の体制では避難所の敷地内や近くの用地でつないでおく等の対応をしていただく。今後、県のホームページにある「ペット防災手帳」にリンクを張りつけるとともに、窓口でも配布できるようにする。

問 町民と連携した動物愛護啓発活動について。

答 動物愛護週間に写真展示など広報啓発等を実施する予定である。

問

災害時のペット同行避難

答

体制整備の検討を進める

滑川町の給食

問 無償化に踏み切った経緯

答 子育て環境向上のために町民が最も望む施策を検討し、平成23年4月から実施。

問 国の小学校給食費の無償化が実現した時の負担の軽減は。

答 あくまで試算で7千3百万円ほど。

問 町の給食の特色、課題は。

答 全面委託方式を採用しているが、委託先が近くに位置しているため、一部、センター方式と同等のメリットを享受している。ご飯は生産者組合の協力ですべて谷津田米を採用している。



月の輪小、みんなで給食準備



はら とおる 原徹 議員

問 災害時業務継続計画の概要は。

答 町長不在時は副町長が代行、役場庁舎が使用できなくなった場合は滑川中学校校舎を代替施設とする等、策定済。非常時の優先業務も整理済となっている。

問 災害時業務継続計画・受援計画も広く住民に周知し、災害時に役場が出来ること、しばらくは出来ないことがある旨を周知しておく必要があるのではないか。

答 現在ホームページ上で地域防災計画を周知しているが、これに付随する受援計画や業務継続計画も公表していく。

問 今年度の防災関連予算の執行状況は。

答 指定避難所空調設置工事、各指定避難所への防災倉庫の設置、まると・まちごとハザードマップ設置工事等、順調に進んでいる。

問 災害対応には消防団員の協力・活躍も欠かせないと思うが、消防団員の総数とその内の町役場職員の人数は。

問

町の災害時業務継続計画の策定状況は

答

策定済なので、今後ホームページでも公表する

答 定数60人、現役団員59人、うち役場職員41人、社協職員2人。

問 町職員以外の消防団員を増やした方が良いと思うが方策は。

答 消防団員やOBからの紹介や、県・比企広域消防本部ホームページ、町広報紙での消防団員の活動の紹介などにより募集を呼びかけている。

公園遊具等の整備について

問 「みなみ野」「月の輪」地区の土地区画整理事業完了から年月が経過した現在、公園に高齢者向け健康遊具やトイレを設置する考えは。

答 健康遊具は県所管の森林公園緑道と谷津の里に設置されている。公共トイレは都第一公園や森林公園駅北口交通広場、つきのわ球場、谷津の里、二ノ宮山展望台等、計14カ所に設置されている。現時点では健康遊具・トイレ等の整備計画はない。今後、施設の大規模な更新等には住民ニーズに応じた整備について調査研究していく。



あべひろあき 阿部弘明 議員

問

高齢者の声にこたえる町に

答

寄せられた声を尊重していく

高齢者の切実な声にこたえる町づくりを

町民アンケートで「年金では暮らしていけない」「免許返納しても足がない」など高齢者の声が寄せられている。町の支援を求める。

滑川町の介護保険料・月額5千円は全国平均より低く抑えている。支払い困難者への減免措置など行っている。アンケートに寄せられた意見を尊重し今後の課題解決に励む。

自衛隊「高等工科大学」の募集の広報掲載はやめるべき

「広報なめがわ」に掲載されている自衛官募集広告については年間の掲載上限や内容チェックなど町独自の基準が必要だ。中学生を対象にした「高等工科大学」の募集は子どもへの権利条約の趣旨に反する。やめるべきだ。防災訓練への自衛隊の車両展示は災害対応との必然性にかけているのではない。

「自衛隊募集広告」については今後、掲載費用や回数を検討する。高

等工科大学募集については法定受託事務の対象外としている自治体も多いため今後の掲載は検討していく。

東松山市と小川衛生組合のごみ処理の広域化が協議される。協議会の公開と住民への説明を求める

東松山市と小川衛生組合構成6町村の「ごみ処理に関する基本合意」は議会への説明も不十分で町民は知らないまま進められた。広域化計画では「資源化率」が現在の88%から69%に大きく後退する。これまで町がすすめてきた「ごみから資源へ」という方針に逆行する大きな方針転換だ。住民説明会を行うなど住民合意が求められる。今後、協議会を公開にする事を町として求めるべきだ。東松山市の言うままに乗っかる姿勢ではダメだ。

広域化によるコストメリットやCO₂削減も期待できる。今後の協議会は開かれたものになるように働きかける。リサイクルが進められる施設になるよう協議していく。



うえの はつき 上野葉月 議員

問

役場と総合運動公園は安全区域か

答

洪水時に既に役場に参集している者は安全だ

『指定緊急避難場所の指定に関する手引き』に指定緊急避難場所は、管理条件と立地条件を満たさなければならず、「立地条件」とは、安全区域（洪水発生時に人の生命または身体に危険が及ぶ恐れがないと認められる土地の区域）内とされる。安全区域に該当しない例として、洪水の場合は、水防法の浸水想定区域とある。滑川町洪水ハザードマップには、役場と総合運動公園が指定緊急避難場所とされ、浸水想定区域内にある。これらの立地は安全区域に該当せず、立地条件を満たさないのではない。

ハザードマップは、今までは一律であったが、地域防災計画も含めて見直しをしていく。

種類を示す「洪水」ハザードマップと書いてあるが。

今手元に持っていないので、わからない。役場周辺は役場より1〜2m低い浸水は無いと考える。

町長にきく。安全区域に立地しているか否か。

安全区域の定義をぜひ示してほしい。私が定義しているのではなく手引に書かれており先ほどから申し上げている。

洪水50センチ以内であれば、我々ももう既に役場に参集しており、安全な所にいる。そこに人を外から集めてくるとなれば、これは安全区域とは言えないかもしれない。要は今「ミニニティセンターをつくること」に対して反対なのであれば、そこから入って。すいませんけど結論はそこにあるんですよ。今までもずっと、2年半もやってたんですよ。質問するのは結構だ。常に形を変えて、物事を進めないように物事を私達が進めることをね、止めようとしてやってくるんでしょけい、それじゃ話は前へ進んでいきませんよ。

要望 今、私が聞きたいのは、この滑川町洪水ハザードマップの緊急指定避難場所に、安全に対する危惧があり「安全区域に該当するかどうか」だ。法令遵守し、滑川町洪水ハザードマップを策定してほしい。



議会報告会

第10回議会報告会は、令和8年2月8日(日)に開催を予定していましたが、実施会場が衆議院議員総選挙の投票所となるため中止させていただきました。紙面にて1年間の活動報告をいたします。

総務経済建設常任委員会

原則として、議会定例会の開催月以外の月に、所管事務について調査を行っている。令和7年度の主な活動内容は次の通り

○年間活動計画の策定

消防火器による消火体験、最大風速30mの暴風体験、東日本大震災と同程度の震度の地震体験、火災に備えた煙体験。災害に関する展示等も見学し、災害が起きた時の対応や日頃からの備えを学習

○埼玉県防災学習センターの視察

令和6年8月に文教厚生常任委員会との合同所管事務調査で訪問した茨城県小美玉市の「震台クリーンセンターみらい」に引き続き、今後のゴミ処理の方策の検討材料として、「埼玉西部クリーンセンター」の視察を行った

○県外合同所管事務調査

滑川町と平成26年8月に「災害時相互応援協定書」を締結している富山県上市町、及び令和7年11月に「災害時の相互応援に関する協定」を締結した滑川市を訪問し、「災害への備え」と「観光振興」について調査を行った。上市町・滑川市とも実際の災害現場を想定した実践的な防災訓練が行われているほか、防災士の育成にも助成がなされている。滑川町においても同様な取り組みの導入が期待される。

観光振興に関しては、両市町とも近隣自治体と広域連携を図りながら取り組んでいるものの、観光資源を十分に活かしているなど、様々な課題を抱えていることが窺われる。今後両市町とは住民レベルでの交流の活性化を図り、災害時の相互応援の充実と互いの観光の振興にも繋がることを期待される。

○農業水路等長寿命化・防災減災事業等の現地視察調査

福田地内の配水管布設替工事及び水房地内の農業水路等長寿命化・防災減災事業の現地を視察し、現場にて工事の施工内容の個別説明を求め、進捗状況、課題の有無等の確認を行った。町内の公共インフラの維持管理については今後の費用負担増大が危惧され、計画的な整備・更新が必要と改めて認識した。

○指定避難所空調設備設置工事の現地視察・年度総括

災害時に避難所として利用する事態へ備え、空調機の設置工事が行われている福田小学校、月の輪小学校の工事の進捗状況を確認した。なお滑川中学校も同様の工事中であるとともに、宮前小学校でも、今後空調機の設置工事が行われる予定。災害への備えだけでなく、通常体育館を利用する児童生徒にとっても、昨今の異常気象の中での利用への好影響が期待される。現地視察後、年度総括として、令和7年度の現地視察で気づいたこと、来年への課題等意見交換を行った。

○年間活動計画の策定

年間に行ったり、所管事務について調査を行っている。令和7年度の主な活動内容は次の通り

○福田小学校の視察

理科の授業観察を行った後、学校長から、福田小学校の教育についての説明があった。教育委員会から、特認校の取組や、小学校の理科と英語の専科教員による授業、田植え活動、里山プロジェクト等についての説明があった。滑川町では、教育委員会・学校・地域が連携し教育活動を行っていることへの理解を深めた。

○介護施設等の運営状況の視察

①介護老人保健施設いづみヶアセンター
訪問リハビリの他、通所リハビリやショートステイ等のサービスを行っている。自立支援を旨とする施設である。

○埼玉県森林病院デイケア「和」

認知症の方の心身機能の回復や維持を図る。どちらの施設でも職員がはつらつと動き、入所されている方々に温かい声かけをしていることが印象的であった。

○県外合同所管事務調査

富山県上市町と滑川市を訪問し調査を行った。①上市町の「若者のマッチングの取組」

文教厚生常任委員会

上市町独自のマッチング事業に取り組んでいる。さらに新婚夫婦の住宅取得・リフォーム・賃借、又は引越に係る費用を補助している。

○滑川市の「子育て支援の取組」

滑川市では、保育所保育料軽減、副食費補助、医療費助成、インフルエンザ予防接種費用助成等の子育て支援を実施。子ども家庭センターでは、専門の資格を有する6名の支援員が相談支援を実施。オンラインでの学習や進路相談、中高生の試験費用の一部補助などの取組も行っている。

○滑川町福祉センターの視察

①子ども家庭センターの視察
②子ども第三の居場所の視察
「子ども家庭センター」の子育てや家庭への支援の実施状況、「子ども第三の居場所」のこどもの生活や学習への支援等の説明を受けた。両施設の課題の有無等の確認を行った。

○リバー株式会社東松山営業所の視察

一般廃棄物処理状況についての現状の把握と今後の課題について調査を行った。環境課長から町における家庭ゴミ運搬処分についての説明を受け、その後、リバー株式会社施設の概要、運営状況の視察を行い、町の資源物取集状況の課題の有無等の確認を行った。

令和7年度の現地視察を総括して、課題を洗い出し来年度の有効な委員会活動につなげていきたい。

議会運営常任委員会

原則として、議会定例会・臨時会の開催の前に開催し、次のことを審議する。

○議会の会期決定等

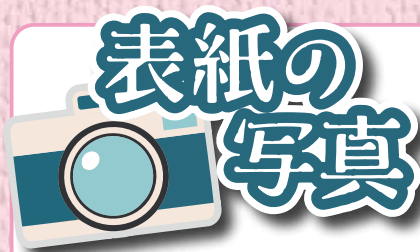
○議長の諮問に対し、調査研究・答申
○他議会からの行政視察の受け入れ等
○議会運営上必要とされる知識・見聞を広めるための研修調査等の実施

議会広報発行対策特別委員会

議会広報誌「なめがわ議会だより」の編集を行う。

○年4回、各月1日発行

○主な掲載内容
・3月議会
・新年度予算の審査を中心に9月議会
・前年度決算の審査
・6・12月議会
・補正予算等の議案審議
各号
一般質問・委員会報告・請願
審査報告



朗々と羽尾神社の勧学祭 (なめがわ郷土かるたより)

開催日 令和8年3月15日(日)

勧学祭とは、子どもの健やかな成長と学業成就、交通安全などを祈願するお祭りです。
「朗々」とは声や音が明るく、はっきりと響き渡る様子を表します。



お祓いを受けている様子



羽尾神社 所在地(滑川町羽尾4806)



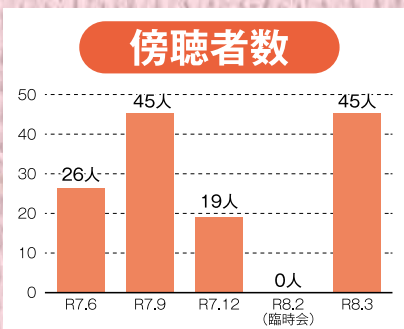
羽尾神社、通称「ごうぎさま」は、古くは藤原恒儀を祭神とした「恒儀大明神」といいました。藤原恒儀とはかつて石橋村(現在の東松山市の一部)に住んだ比企一郡の領主であり、非常な力持ちで相撲が強かったと伝えられています。

天長6(829)年の恒儀の没後に嫡子の恒政が父の遺言に基づいて社殿を造営し、家臣の設楽佐渡守行連に祀らせました。以後、設楽家の子孫が別当を継ぎ、明治の神仏分離令後も神職を継いでいます。

明治2年に祭神を「倭建命」に、社名を「羽尾神社」と改め、昭和21年以降には藤原恒儀の名が再び祭神として記されるようになりました。

参考文献: 埼玉県神社庁「埼玉の神社 大里・北葛飾・比企」平成4年
滑川町「滑川ふるさと散歩道」平成26年

次回の定例会予定は
6月2日(火)~



皆さんの声を
聴かせてください!

- 議会への町民の皆さんのご意見・ご感想を募集します。
- いただいたご意見・ご感想を紙面に掲載をさせていただくため、議員よりご連絡を差し上げることがございます。

《ご意見・感想はこちらまで》



議会

↑町のホームページ入力フォーム
※内容の欄に「議会だより感想」と必ずご記載ください。

編集後記

あちこちの田んぼに水が入り、カエルの合唱が聞こえ始める季節となりました。新年度最初の議会だよりをお届けします。3月定例会では、町民生活に直結する課題について活発な議論が行われましたので、その審議内容を中心に掲載しました。

限られた紙面でいかに分かりやすく伝えるか、委員一同で議論を重ねました。新緑が深まるように、本紙もより深みのある情報発信を目指してまいります。議会では審議の音声発信もしておりますので是非お聞きください。

(赤沼 正副)